



川崎市議会議員

西村晋一

目的地 川崎市中原区等々力第一・第二運動場

<http://www.senkyo.janjan.jp/report/1002/00005681.html>

環境委員会議事録

■ 内容

前回に続き、関連して G1 ベースボール協会からの請願審査の様様を当時の委員会議事録により(一部)ご報告致します。

◆西村晋一 委員

ちょっと教えてもらいたいのですけれども、ボールを投げてバットで打つ、この行為が野球となりますよね。何か話を聞いていると、少年野球と大人のやる、ここで書いてある軟式野球場と、こちらにありますけれども、こちらは基準に定めているのですが、野球場及び少年野球場並びに運動広場、その確保に関する基準というんですけれども、そして野球場と書いてあり、平仮名、括弧で、等々力硬式野球場は除くとなっているんです。よくわからないのですが、じゃ、硬式の野球と軟式の野球とソフトボールと少年野球と大人のやる軟式野球と、公園のほうでは何を基準にそれぞれの競技を仕分けされているのかなというのをちょっと教えていただきたいのです。

◎福井 公園緑地課長

一般の硬式野球と通常大人の野球のフィールドの大きさ等については多分ほぼ同じというふうに考えてございます。それから、硬式野球 については、やっぱりボールが硬式で外に出るのが危ないというような観点で防球ネットを高くするだとかということになると思います。ですから、大人の野球 と硬式野球はフィールド的には同じというふうに考えてございます。それから、少年野球については、大人の野球場よりももうちょっとライト、レフト側が短い。例えば大人だと90メートルなくてはいけないものについては60メートルでいいだとかと、多分そういうようなスペースになると思います。ソフトボールについてはソフトボールの規定がございまして、塁間だとか、そんなところが多分違ってくるのかな。少年野球と大人の野球の違いというのは、多分センター、ライトの延長の長さが多分違うんじゃないかなというふうに考えております。

◆西村晋一 委員

ということは、大人の規定で設置をしてある範囲であれば、そこにはすべて、少年野球もできるし、ソフトボールもおさまるような設計になるわけですね。どうですか。

◎福井 公園緑地課長

できないことはないと思います。多分、ソフトボールはピッチャープレートが野球だと18メートル44ですか。距離がありますけれども、それが短くなって12メートル幾つだったか。男女ちょっと差があるとは思いますが、もうちょっと前にピッチャープレートを持ってきてやるだとかというようなことで、塁間も全然違ってくると思うのですけれども、それは可能だと思います。

◆西村晋一 委員

先ほど市内の野球場という施設の名称で何カ所というお答えがございましたけれども、そもそも野球場というものが多くは多目的広場で使われているという認識が私はあるのですけれども、これはまた違うのですか。

◎福井 公園緑地課長

条例上、私も環境局で所管しております有料施設についての野球場ということで、名目を野球場にした場合には野球場しか使ってごさいません。ですから、今回の等々力の第1、第2運動広場ということになっていまして、野球もできる、ソフトもできる、少年サッカーもできるというような形で使ってごさいますので、通常の野球場というのは、野球だけ、野球専用というようなことをごさいます。

◆西村晋一 委員

そうすると、先ほど言った——河川敷の話はきょうはやめておきましょう。等々力の緑地公園の中の話になりますけれども、よく野球が危ないという話を聞くんです。要するに、野球の施設を設置するに際して、ボールが飛んでくるから、それが人に当たって危ないということが1つの野球場を確保するに当たってのポイントになっているのかなと思うのですけれども、それは間違えていませんか。どうですか。

◎福井 公園緑地課長

済みません、もう一度。

◆西村晋一 委員

野球場を設置する際の1つの基準というんでしょうか、広さとかそういうことではなくて、防球フェンスがありますよね。こちらの設置がやっぱり野球を行うに当たっては非常に重要なのかなと思っているのですけれども、この基準とか規定とかというのはあるのかなと。

◎福井 公園緑地課長

特に規定はないと思います。防球ネットについても、幾ら高くしてもボールが出ちゃうという可能性はあると思うのです。鳥かごみたいに囲めばボールは出ないということになりますけれども、今の状況で真っすぐ立てても、ボールが確実に出ないという確約はちょっとできないと思います。ですから、高さの基準、何メートルまでじゃないといけないだとかという基準はないと思います。

◆西村晋一 委員

ちょっと私が一番おっかないなと思ったのは、今この第1と第2がごさいますよね。ここは防球ネットが張ってあるじゃないですか。防球フェンスですか。外周に。

◎福井 公園緑地課長

外野。

◆西村晋一 委員

ええ、要するに外野ですね。これはいつごろ設置されたやつなのですか。

◎福井 公園緑地課長

19年、去年、野球場の裏側に防球ネットフェンスを施工してごさいます。

◆西村晋一 委員

ということは、それは野球をやれるような環境をつくったわけではないんですか。

◎福井 公園緑地課長

等々力の硬式野球場のほうから運動広場のほうにボールが飛び出るというようなことがごさいまして、我々環境局としても危ない、どうしたら出なくなるのかという検討はしていたのですけれども、地形上の問題だとか設置場所の問題だとかでそこが一番いいのではないかとこのところ、できるだけ、外に出ても第1、第2運動広場のほうにボールが行かないような形ということで防球ネットは設置させていただきました。

推奨ブラウザ Internet Explorer 6.0 1024x768 以上

Copyright © 2006-2010 JANJAN. All rights reserved.

No reproduction or republication without written permission.



川崎市議会議員

西村晋一

目的地 川崎市中原区等々力第一・第二運動場

<http://www.senkyo.janjan.jp/report/1002/00005681.html>

環境委員会議事録

■ 内容

◆西村晋一 委員

ということは、多目的のほうで野球をやっている側からすれば、逆にボールが飛び出さないようにという考え方には立てないものなのですか。

◎福井 公園緑地課長

それは多分出ないというふうには、そのフェンスから奥へということはないと思います。外野のほうに設置してございますので。

◆西村晋一 委員

ですから、こちらの多目的側で野球をやる側からすれば、今、等々力球場で野球の試合があったと。それが多目的のほうにボールが外野でスタンドを越えて飛んできた。危ない。それは等々力球場で競技をする側の立場ですよ。じゃ、そのときに多目的側で、逆に野球をやっている方たちのボールが施設外に飛び出すのをフェンスで防ぐという考え方は、多目的側からは受けとめられるのではないのでしょうか。それをひとつ聞いているのですけれども。

◎福井 公園緑地課長

それは今、委員おっしゃられるようだと思います。

◆西村晋一 委員

であるとすれば、この多目的のほうなのですが、多くの野球施設はこの防球ネット、フェンスがなくて困っているわけですから、そうすると、この多目的のほうを、今2面ございますけれども、やはり2面をこちらで少年サッカーや子どもたちが遊びに興じて、こっちで野球をやるというのは、同じフィールドの中ですから、当然、例えばこれからふれあいネット等々で予約が入るのでしょうかけれども、こちらで少年野球や少年サッカー、もしくはグラウンドゴルフやゲートボールが始まっちゃった場合は、こちらはもう野球としては使えないということになるのですか。危ないのではないですか。

◎福井 公園緑地課長

ちょっと私、意味がわからないんですけども、第1、第2とありますよね。第1が今、多目的広場ということで無料施設にしましょうと。第2のほうは、通常と同じようにふれあいネットで申し込んでとれるということで、それは野球でも何でもできる。それともう1点、等々力球場のほうで野球をやっていると。

◆西村晋一 委員

この話は、等々力は外してください。

◎福井 公園緑地課長

はい。第1、第2の関係で危ないということですか。

◆西村晋一 委員

はい。だって、同じフィールドの中で今度ボールが飛んでくるわけですよ。ところが、フィールドの中にはフェンス、防球ネットがないわけですよ。だから、野球同士ならいいのですよ。

◎福井 公園緑地課長

それについては、ある程度フェンスはありますので、それは大丈夫だというふうには考えています。

◆西村晋一 委員

どうもいろいろ話を聞いていると、どれもこれも規定があいまいなのですよ、考え方が。そもそも野球というのは、もともとは原っぱ、多目的からスタートしているわけじゃありませんか。聞くところによると、軟式野球というのは日本だけのものであって、諸外国には軟式野球というのはないわけですね。硬式なわけです。

硬式野球という話をすると、公式と勘違いする人がいるのです。ずうっと長く話をしている中で、ぽつと気がつくと、硬式というのを公式試合のことを皆さん言っているのです。ですから、それに女子ソフトが入ったり少年野球が入ったり、そうなってくると、成人の大人の方たちが興じる1つのレクリエーションとしての野球はどこにいったのだから、いろいろ話をしていると、何か本当にわからなくなってきちゃうのです。ですから、その辺の仕切り直しも、いい機会ですからきちんとやるべきだと思います。

川崎は甲子園に出場している高校が多くございます。やはり少年野球に興じている子どもたちは後々それを目標にもしておりますので、それなのに野球をやる場所がないということであれば、今言われた大人の方が野球ができるような広場、施設として整備をすれば、そこに多くの、ソフトもそうですし、少年野球もそうですし、みんなすべてその中に含まれると思うのです。その上での多目的ということで、整備をしていただくのが、やっぱり私は後々のことを考えればよろしいのではないのかなと思いますので、ひとつよろしく願います。

＜中略＞ ◆猪股美恵 委員

例えばごみ処理場が4カ所あったよ。ごみ処理がそれでかなわないからもう1カ所つくりましょうよといつてつくるのが採択されて、片方削っていいという話じゃないでしょう。例えば川崎市内に4カ所ごみの処理施設があって、それではもう賅い切れないから5カ所目をつくりましょうよというところが採択されておいて、そっちは採択されたけれども、4カ所のうちの1カ所はつぶしましょうよという話にはならないでしょう。それと同じことじゃないですかというふうに私は言っているんですけども。

◆西村晋一 委員 猪股委員とのやりとりの中で、申しわけないんだけど、少年野球場の必要なスペースと、ここで求められている大人の野球のスペースは極端に違うわけですよ。この辺をよくきちんと説明してあげたほうがいいんじゃないの。説明が足りないんだよ。

◎福井 公園緑地課長 大きさを説明をさせていただきます。規格でございますけれども、プロ野球、社会人、それから高校、軟式、中学というような野球に対しまして、まずは、1塁、2塁、ホームからという塁間が27メートル40、ピッチャープレートからホームベースまでの距離が18メートル44ということになります。それからレフト、ライト、外野。ホームベースからレフト、ライトですけれども、一応76メートル20以上あればいいということで規定がございます。それから、小学生の関係でございますけれども、いろいろ、リトルリーグだ、ボーイズリーグだと、硬式を使っているところ、軟式を使っているところとありますけれども、軟式で言えば塁間の長さが23メートルということで、大人よりも約4メートルほど短くなっています。それから、投手間、ピッチャープレートからホームベースの距離が16メートル。両翼でございますけれども、一応70メートルということになります。大人の競技場より6メートルぐらい短いということで、一応これが規定となっております。ですから、大人の野球場と少年の野球場では大きさが、スペース的には違うと。

◆織田勝久 委員 正式な少年野球か、大人の野球場かということが問題じゃないんでしょう。これはそもそも東急から買い取った現状がこうなの。◎福井 公園緑地課長 大きさをそのままでございます。

◆織田勝久 委員 そうすれば、請願者の願意を見れば、『G1ベースボール協会』は、10年以上の長年にわたり等々第1・第2運動広場を利用し」となっているわけです。だから、別に少年野球の規格だろうが正式の大人の野球場の規格だろうが、そんなことはどうでもいいわけです。要は、実態として野球ができればいいということの議論だと僕は思いますよ。だから、そういう意味でいくと、猪股委員がおっしゃる平成6年時点の議会の意思というものがどうなっちゃったの。その部分は僕もやっぱり皆さんひとつ配慮せざるを得ないテーマだと思いますよ。そこはちょっと、割り込ませて申しわけないんですけども、私も一言言っておきたいと思います。